

第1回宇宙活動法技術基準小委員会 議事要旨

1. 日時：平成29年4月18日（火） 10:00-11:10

2. 場所：内閣府 宇宙開発戦略推進事務局 大会議室

3. 出席者

(1) 委員

山川座長、川井田委員、小林委員、中島委員、中須賀委員、福地委員、
渡邊委員

(2) 事務局（内閣府宇宙開発戦略推進事務局）

高田事務局長、佐伯審議官、松井参事官、行松参事官、高見参事官、
佐藤参事官

4. 議事要旨

(1) 宇宙活動法に基づく技術基準等の検討について

事務局から、宇宙活動法の内容及び本小委員会で検討すべき事項等について、
資料に基づき説明が行われた。説明の後、次のような確認が行われた。

○人工衛星の管理は、打上げが行われる場所にかかわらず、その管理が国内の
管理設備を用いて行われる場合は、すべて許可申請が必要となる。

○JAXAが行う人工衛星等の打上げ及び人工衛星の管理についても、許可申
請が必要となる。ただし、ロケットの型式認定や打上げ施設の適合認定の申
請において、提出書類の一部を省略するといった簡略化した手続きをとるこ
とができる。

○国が行う人工衛星等の打上げ及び国が行う人工衛星の管理については、許可
申請は適用されない。

(2) その他

事務局から、今後の予定等について連絡が行われた。

以 上